



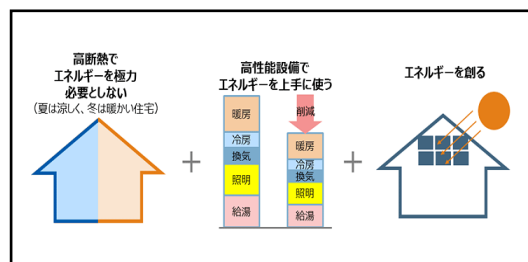
あびこの風 No.67

ゼロカーボンシティの実現に向けて

6月中の早い梅雨明けとそれに続く記録的な猛暑。温暖化の影響による異常気象が続いています。これから集中豪雨や巨大台風の発生も心配されます。一刻も早く温室効果ガスを削減し、脱炭素社会を実現しなければなりません。我孫子市は2020年7月28日に「2050年ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。今後いかに目標を達成していくかが課題となっています。私は議会で“ゼロカーボンシティの実現に向けて”質問および提言を続けていますが、その一部をご紹介します。※詳細は市議会の録画中継をご覧ください。

●省エネ住宅の推進

提言 国では住まいのエネルギー収支を断熱・省エネ・創エネでおおむねゼロにする省エネ住宅ZEH(ゼッチ)を推奨している。新築やリフォーム時に税の軽減や補助金を受けられる制度もある。省エネ住宅の推進を図るべきでは？



(資源エネルギー庁ホームページ「ZEHとは」より)

答弁 建築物の省エネ性能の向上は非常に重要であると考えている。今年の4月に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定された。また、「住宅エコリフォーム推進事業」を今年度から令和4年度まで実施することも公表されている。市では、これらの制度改正や補助制度などの詳細が示されたら、積極的に周知することにより、建築物の省エネ性能の向上に努めていきたい。

みえこの意見 改正法施行の時期は令和7年度以降の予定。法改正を待っては遅すぎる。東京都では新築住宅への省エネ基準適合義務化に向け今年度内に条例を改正する。国の指示待ちではなく、我孫子市も率先して省エネ住宅を推進すべき！

●小中学校の体育館などへの太陽光発電設備の設置

提案 小中学校の体育館は災害時には避難所となる。千葉市では長期停電となった2019年の台風15号の教訓から、市内小中学校の体育館など18カ所に補助金の活用と民間活力を導入し市の負担0で太陽光発電設備を設置した。

千葉市の事例等を研究し、小中学校の体育館などに太陽光発電設備の設置を検討しては？

答弁 市の公共施設における再生可能エネルギーの導入の推進に関する基本方針においては、公共施設の新設、建て替え、大規模改修を行う際に、再生可能エネルギー設備及び蓄電池の導入を検討することとしている。これを踏まえて、学校施設においても、大規模改修などを行う際には太陽光発電設備の設置について検討していく。



みえこの意見 学校施設の建て替えや大規模改修などは、「我孫子市学校施設個別施設計画」に沿って行われているが、この計画は40年間の計画であり、この計画に沿って太陽光発電設備などの設置を検討するのでは遅すぎる！

●大規模建築物への再生可能エネルギー導入義務化制度の創設

提案 10年前に京都府と京都市がこの制度を施行した際に提案したが、直ちに義務化することは難しいとの答弁があった。しかし、最近では温暖化の影響による異常気象を身近に感じるようになり、温暖化の原因といわれる温室効果ガス削減のために、再生可能エネルギー導入促進の必要性は広く認識されるようになった。また、ゼロカーボンシティを目指している我孫子市ではCO₂の削減は大きな課題。さらに、市では柴崎地区に工業系土地利用の整備計画が進行しており、大規模建築物が建築され工場が稼働すればCO₂の増加が予想される。

この機に、大規模建築物への再生可能エネルギーの導入義務化制度を創設しては？

答弁 市では令和4年度から「我孫子市企業立地促進補助金」制度を創設し、その中に工場等に太陽光発電設備を導入する場合に環境負荷低減支援費として最大100万円を補助する制度を設けた。このような補助制度に合わせ、大規模建築物の再生可能エネルギー設備の導入について、調査・研究を進めていく。

みえこの意見 「環境負荷低減支援費」を創設したことは評価するが、すべての企業がこの補助金を活用するとは限らない。より確実にCO₂を削減するために、大規模建築物への再生可能エネルギー導入義務化制度を創設すべき。

10年前と答弁がほとんど変わっていないのは残念！

※「我孫子市グリーン購入等に係る基本方針」策定！

市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量のうち、エネルギー使用に伴う温室効果ガスの7割以上が電気使用によるもので、電力調達において環境配慮の視点は欠かせません。既に一部の自治体では、再生可能エネルギー100%やCO₂ゼロ電気の調達も始まっています。

私は環境に配慮した電力の調達をするために、調達に関する環境配慮指針の早期策定を議会で提案し続けてきましたが、やっと「我孫子市グリーン購入等に係る基本方針」が策定されました。CO₂を削減するための大きな一歩です。

コロナ禍における高齢者の心身の健康

新型コロナウイルス感染症の感染が始まってから3年目に入りました。この間、重症化しやすい高齢者の多くは、外出を控え自粛生活を余儀なくされたため、運動不足や社会とのつながりが失われ、心身が衰えた状態「フレイル」が心配されています。また、長引くコロナ禍で高齢者の自殺や虐待も増えているといわれていますが、社会とのつながりが減少したことで高齢者の置かれた状況がみえにくくなっています。そこで、6月議会で質問及び提言をしました。

質問 コロナ禍のなかでの高齢者の置かれた状況は？※「高齢者なんでも相談室」の相談より

答弁 ●相談件数：令和3年度はコロナ以前の平成30年度の1.6倍に増加。

※平成30年度：20,189件 令和3年度：31,474件

●相談内容：健康や医療、虐待の相談が増加。

●増加原因：コロナに関連する不安を抱えている高齢者が増加。また、家族関係の不和や8050問題、生活の困窮など経済的な問題を抱えていたケースが、コロナの影響により離れて暮らす家族や地域社会とのつながりが減少したことで、高齢者虐待といった課題につながったことも一因。

質問 新型コロナウイルス感染症の高齢者の心への影響と心のケアは？

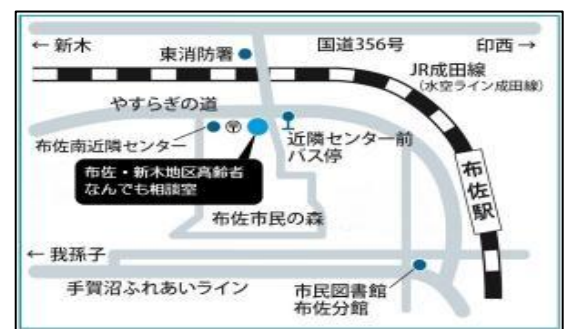
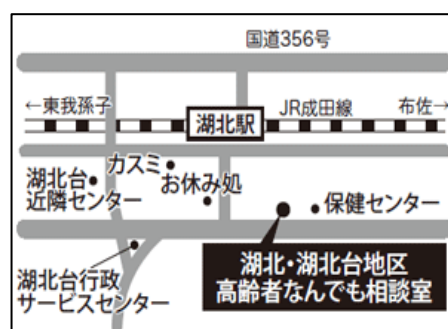
答弁 ●心への影響：離れて暮らす家族や近隣住民との交流の減少及び施設での面会制限などによる孤立感により、意欲や思考力の低下、不眠といったうつ症状を引き起こす場合もある。

●高齢者の心のケア：ホームページでの情報発信に加え、自殺予防のリーフレットを作成し、市内スーパーや行政サービスセンター、「高齢者なんでも相談室」、社会福祉協議会などへ配付。また、「高齢者なんでも相談室」では、心のケアが必要な高齢者には、電話による継続的な声掛けと安否確認を実施。

「高齢者なんでも相談室」

- 我孫子市：04-7185-1112
- 我孫子北地区：04-7179-7360
- 我孫子南地区：04-7199-8311
- 天王台地区：04-7182-4100
- 湖北・湖北台地区：04-7187-6777
- 布佐・新木地区：04-7189-0294

(我孫子市のホームページより)



今後の注目事業 みんなで考えましょう！

手賀沼公園に向かう「公園坂通りの整備」

手賀沼公園・久寺家線が令和4年4月にやっと開通し、我孫子駅と手賀沼公園を結ぶ公園坂通りの整備についての検討が始まりました。市では、公園坂通りのコンセプトを『歩きたくなるみち』としています。また、「歩行者優先の市のシンボルロード」となるよう注目していきたいと思えます。なお、道路の整備や公園坂通りの周辺のまちづくりを検討するため、住民の皆さんとの「公園坂通り周辺地区まちづくり懇談会」が定期的開催されています。

※懇談会資料は市のホームページに掲載されています。



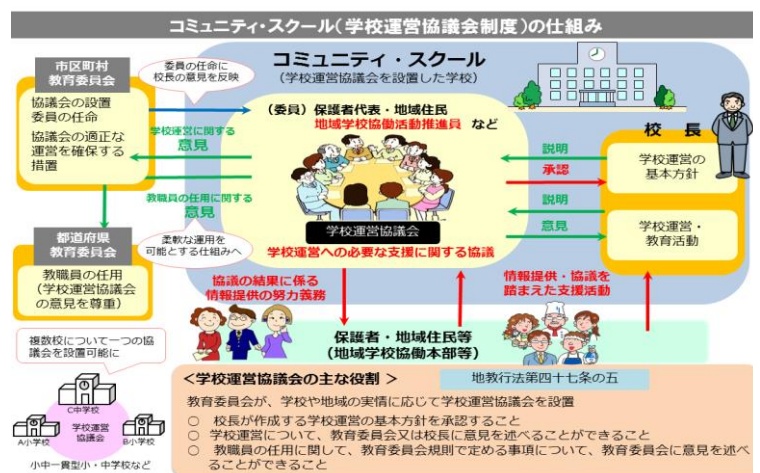
(第2回公園坂通り周辺地区まちづくり懇談会配付資料)

布佐中学校区の学校のあり方の検討

現在、我孫子市では、学校施設の老朽化や児童・生徒の減少に対応するため、我孫子市学校施設個別施設計画に沿って、布佐中学校区(布佐中学校、布佐小学校、布佐南小学校)の学校のあり方の検討が行われています。これまで、我孫子市では従来の小学校と中学校の施設をそのまま活用し、運営上の小中一貫教育(施設分離型)を行ってきました。しかし、この度、布佐中学校区において施設一体型の小中一貫校を布佐小学校の場所に建設するという案がでています(学校の統廃合案)。7月中に教育委員会に「布佐中学校区の学校のあり方検討委員会」が設置され、今後、本格的な検討が行われます。学校のあり方に関する問題は、子どもの教育環境だけでなく、地域やまちづくりに係わる大きな問題です。市内の子どもの数が減少するなかで、子どもたちにとって最適な教育環境とは？ 学校と地域との最適な関係とは？ 様々な視点から丁寧な検討が必要です。そして、学校施設のあり方の検討にあたっては、老朽化対策のコスト縮減よりも、子どもたちにとって最適な教育環境を最優先に考える必要があるのではないのでしょうか。

学校運営協議会制度

令和4年度から学校運営協議会制度が導入され、全小中学校に学校運営協議会が設置されました。この制度は、学校と保護者や地域の皆さんが学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働して「地域とともにある学校づくり」を進めるものです。学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べる事が出来ること等、大変重要な役割を担っています。熟議ができるような協議会にしていく必要があります。



(文部科学省のホームページより)

発行責任者: 内田みえこ 住所: 〒270-1108 我孫子市布佐平和台2-18-10

☎04-7139-8859

e-mail: mieko50@jcom.home.ne.jp

<http://uchida-mieko.jimdo.com/>